



「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画（仮称）」（素案） について県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県では、「能登半島地震の教訓」を踏まえた上で、体系的で分かりやすい計画とするため、既存の防災関連3計画を統合し、新たに「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画（仮称）」の策定を進めているところです。

このたび、徳島県としての計画の「素案」をとりまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

1 ご意見の募集期間

令和6年6月21日（金）～ 令和6年7月20日（土）

2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

① ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/



② 郵送の場合

〒770-8570 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

※住所の記入は不要です。

③ ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

④ 持参の場合

徳島県庁1階 生活環境部県民ふれあい課まで

（午前8時30分から午後6時15分まで（土・日・祝日を除く））

3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県 危機管理部 防災対策推進課 県土強靱化担当

電話：088-621-2699 FAX：088-621-2987

メールアドレス：bousaitaisakusuishinka@pref.tokushima.lg.jp

（提出方法について）徳島県 生活環境部 県民ふれあい課

電話：088-621-2096 FAX：088-621-2862

メールアドレス：fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.lg.jp

4 その他

当計画（素案）は、当該募集要領配布場所に設置してある「閲覧用」若しくは、上記ホームページのサイトからご覧になれます。

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 生活環境部 県民ふれあい課 行



Q1 「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画（仮称）」ってどんな計画？

徳島県では、「能登半島地震の教訓」を踏まえた上で、体系的で分かりやすい計画とするため、既存の防災関連3計画を統合し、新たに「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画（仮称）」の策定を進めているところです。

本計画は、いかなる自然災害が発生しようとも「県民の生命・財産」を守り抜くため、「人命の保護」、「重要な機能の保持」、「被害の最小化」、「迅速な復旧・復興」、「事前復興」により、強靱化・レジリエンス双方の視点で防災対策を推進することを基本理念とし、県土の強靱化に関して本県の指針となる計画です。



Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

本計画においては、未来に引き継げる「災害に強いとくしま」を実現するため、大規模自然災害の発生に際し、「起きてはならない最悪の事態」を想定し、それらを回避するための取組を取りまとめています。

計画の記述内容についての修正案や、新たに推進方針に盛り込むことが必要であると思われる事項などのご意見やご提案をお寄せください。

（ → 別添資料を参照してください。 ）



Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報 は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。